

⑱ これからの公共施設について 第5回 -取組2 複合化-

今回は、施設の複合化について紹介します。

これまで市は、事業目的に応じて単体で建物を使用してきました。複合化とは、目的が異なる各施設をひとつの建物にまとめることをいいます。

平成20年10月に岩間支所と図書館、公民館、子育て支援センター等を集約して複合施設「市民センターいわま」が誕生しました。

このように施設を複合化することで効率性や利便性が向上し、利用者相互の交流の促進にも繋がります。また、運営面においても玄関やトイレ等の共有スペースの縮減を図り、電気代、水道代等の維持費(ランニングコスト)を抑え、スマートな管理が実現できるようになりました。

○適正配置の方針は、機能(ソフト)と建物(ハード)に分けて分類整理します。施設の複合化は、機能(ソフト)面において有効かつ柔軟な手法の一つと考えられます。

【機能(ソフト)】

継続	当面は、現在の機能をそのまま継続する。
改善	現在の運営方法を改善する。(指定管理者制度導入、維持管理・運営コスト見直し等)
複合化	異なる種類の機能を一つの施設に集約する。
統合	同じ種類の機能を一つの施設に集約する。
広域化	近隣自治体との相互利用や共同設置・運営等を行う。
移管	地域や民間事業者等へ維持管理・運営を移管する。
廃止	現在の機能を廃止する。

【建物(ハード)】

現状維持(予防保全)	建物を計画的に維持管理し、大規模改修を実施する。
現状維持(事後保全)	当面は、現在の建物をそのまま維持する。(大規模改修は実施しない。)
建替え	建物の建替えを実施する。(既に建替えの予定・計画がある場合と、目標使用年数で建替える場合。)
増築・減築	建物の増築・減築を実施する。
転用	建物を他の用途に転用して活用する。
除却・売却・貸付・譲渡等	建物の除却や売却、貸付、譲渡等を行う。

○統合や廃止の推進方法

- ・機能と総量の最適化に向け、品質・供給・財務の3つの視点で基礎的な評価を実施します。
- ・使用目的が同じような施設の整理や今後の人口動向・将来的な需要などを勘案したうえで、各施設の今後のあり方を検討します。

今回は、施設の公民連携について紹介します。

問 資産経営課(内線 573)

